

魚 議 第 124 号
令和6年11月21日

魚沼市長 内田 幹夫 様

魚沼市議会議長 森島 守人

第三次魚沼市総合計画に関する提言書の提出について

魚沼市議会では、令和8年度からの10年間のまちづくりの指針となる第三次魚沼市総合計画について、令和5年7月4日に総合計画策定調査特別委員会を設置し、検討を行ってまいりました。

特別委員会では、第二次魚沼市総合計画の総括や市民・事業者アンケート等を行い、協議してまいりました。その検討結果に基づき、提言書及び別冊資料のアンケート結果を提出いたします。

提 言 書

【第三次総合計画策定に向けて】

令和6年11月11日

魚沼市議会 総合計画策定調査特別委員会

はじめに

本市議会では、これまでの間、本市議会基本条例にある「市民に開かれた議会」の役割を果たすべく、「提案を待つ受け身の議会」から「市民の意見を反映させた積極的な提言ができる議会」へと活性化させる取組みの一つとして、市の最上位の計画である総合計画の策定を通じて「長と議会」の二元代表制の実践を重ねています。

今回、令和8年度を初年度とする第三次総合計画の策定に向けて、これからの10年間の魚沼市のビジョンを描く上で、議会では市民の多様な意思を計画策定前の段階から施策に反映できる組織として、令和5年7月4日に「総合計画策定調査特別委員会（議長を除く17名で構成）」を、「第三次魚沼市総合計画の基本構想及び前期基本計画策定に関して調査及び提言を行うこと。」を目的として設置しました。

その目的達成のため、本特別委員会のなかに、常任委員会ごとに3つの分科会を設け、各委員による調査研究、活発な委員間討議を実施し、市民や事業者の皆様を対象としたアンケートを行いました。

本特別委員会では、約1年4か月にわたる議論で、第二次魚沼市総合計画の総括及び前述のアンケートの回答を各分科会で分析し、課題を把握し、魚沼市として必要な事項を本「提言書」としてとりまとめ、市に提出することとしました。

魚沼市長におかれては、この提言書の趣旨内容を十分にご理解いただき、第三次総合計画を策定されることによって、より良い本市のまちづくりを願うものであります。

総 論

分野ごとの具体的提言は、後述のとおりですが、約1年4か月にわたる特別委員会での議論を踏まえ、特徴的な点を総括的に述べます。

- ・人口減少が全ての経済活動に悪影響を及ぼしている。人口増加は望めなくとも、減少に歯止めをかける取組を進めること。
- ・廃業事業者が増えることで、市の経済活動が負のスパイラルに陥らないよう、事業継承、事業譲渡の支援と共に、新規起業者の支援に取り組むこと。
- ・人材確保のため、市外からのU I Jターン者の取り込みを推進し、また、外国人労働者も積極的に受け入れられる環境整備を進めること。
- ・「魚沼市版コンパクトシティ」の実現に向けて、魚沼市立地適正化計画を市民に明確に示し理解や協力を得て、早期に実効性のある計画へと発展させること。

1-1. まちづくり・市民参画について

提 言 事 項	解 説
◇まちづくり委員会の認知度向上を目指し、市民参画の拡大により委員会を活性化させ、まちづくりの進展が図れるよう働きかけること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンネリ化を打破するため市内の幅広い人材を登用する必要がある。 ・ 何をすべきか検証作業を急ぐこと。 ・ 市内には、いろいろなまちづくり団体がある中、現状の組織が必要かどうか検証が必要である。 ・ 自立を目指す必要がある。

1-2. 防災について

提 言 事 項	解 説
<p>◇消防団の存在意義・使命感について、意識の醸成を図れるよう働きかけること。</p> <p>◇防災力向上を目指し意識改革を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団の安全を守るための処遇改善を行うこと。 ・ 消防団関係者、自治会とも防災に対する意識が薄いため、防災意識の向上策の検討や防災に関する取組として自治会、地域を含めて今後の在り方を検討する必要がある。 ・ 地域の消防団のOB等で自警団の結成や土木建設事業者、宅配業者、郵便配達等、それぞれの特性を生かした組織の再編が必要である。(機能別消防団の結成等) ・ 消防団活動に対する社会的認知の向上を図る必要がある。 ・ 自主防災組織における防災士の役割を再確認し、防災士の重要性を理解する必要がある。 ・ 民生委員、行政、企業等の他団体との連携強化を図る必要がある。 ・ コミュニティ協議会単位で防災力と補完ができるような体制を構築する必要がある。 ・ 自主防災会組織内や地域での自主的な活

	<p>動において仕事を自ら見出すことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政職員、消防職員等が住民に災害の備えを周知し、防災士の重要性を伝える必要がある。 ・ 毎年行われている市主催の研修会や交流会、講演会等に参加し、実情や情報交換をすることが必要である。 ・ 他地域の事例を参考にし活動の糸口を見出すことは、重要なことだと思う。 「活動は市が発信するもの」という考えは、初動を見誤る可能性がある。 ・ 防災意識を高める活動が必要である。 ・ 防災避難訓練については、防災行政無線のほか、災害情報において漏れのない確実な連絡方法の確立や地域防災タイムラインの整備が重要となる。
--	--

1-3. 自治会・コミ協について

提 言 事 項	解 説
<p>◇ 役員の負担を軽減し、広域化を図ることにより持続可能な自治会を目指すこと。</p> <p>◇ コミュニティ施策を行うかどうかを明確にして市民に伝えるべきである。</p> <p>◇ コミュニティ施策の実情を検証し、複数集落で補完し合う体制を構築すること。</p> <p>◇ コミュニティ協議会に関する一定の権限等の強化を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性役員の登用を促しマンパワーを高める必要がある。 ・ 地域行事、共同作業の継続は自治会間の協力やコミ協との連携を検討する必要がある。 ・ 高齢者支援では地域公共交通の充実と支援者確保が必要だが、個人情報保護の垣根を解決していく必要がある。 ・ 役員の負担軽減を図る必要がある。 ・ 令和4年度、議会からの提言書に対する回答書（令和5年2月）について、課題等の洗い出し、財源及び人的支援など制度設計を見直す必要がある。 ・ コミ協の活性化を考えた場合、予算が不足し新規事業に取り組めない。人口減少

	<p>の中、対策として活動の領域を広める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化のためには、コミ協の力を引き出すことが重要である。 ・コミ協は地域を活性化したい意欲を持っており、地元の要望や生の声をまとめ、予算要望してもらうことが大事だ。必要とみなされる活動には予算化し、コミ協を活性化させていく必要がある。 ・自治会機能を大きくコミ協機能に移行すべきである。 ・コミ協設立後、年数が経過している団体や意欲のある団体には現状以上の補助金を用意し、地域外交流など活動の活発化を図れるような市の支援を検討し、実現するための制度を見直す必要がある。 ・地域の維持には自治会活動だけでなく、コミ協による活発な活動が必須である。その結果として、市の存続が図られる。 ・高齢者支援の新たな除雪体制を確立する必要がある。
--	---

1-4. 移住・定住について

提 言 事 項	解 説
<p>◇魅力あるまちづくりを目指し、空き家の有効活用等をさらに推進し、移住者等の人口を増やす政策を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者に対する就職への対策。 ・子育て中の隙間時間の仕事の斡旋（子育て応援）。 ・医療、福祉、子育て、住宅情報、駅やサービス提供施設等、不動産情報等、横断的で一元化を図る移住定住サービスの窓口を設ける必要がある。 ・地域おこし協力隊を中心とした移住者の会のネットワークを作る必要がある。 ・建築、不動産の流用等、見識のある地域おこし協力隊の募集、空き家マッチング等、

	<p>移住者の気持ちで交流できる人材が必要である。</p> <p>外部からの立ち位置を経験している地域おこし協力隊を活用して、自由な行動での相談窓口や、空き家とスキル（農業、ものづくり、趣味）を持った人材等をマッチングする活動が、移住者に必要である。</p>
--	---

1-5. 空き家対策について

提 言 事 項	解 説
<p>◇管理不能とならない政策を行い、必要に応じて、条例等の見直しを行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全空き家の発生を防ぐため、物件を事前に把握する必要がある。 ・所有者が明確な空き家や、健全な建物のうちに家の終活リストを作成し、転用や再利用、居住地住み替え等の協力が可能か調査し、管理不能とならない政策をとる必要がある。 ・市の中心部の空き家・空き店舗等を活用し、身近に立ち寄れる空き家相談所を設け、市の職員あるいは地域おこし協力隊などによる空き家の相談員を配置し、空き家バンクや市内各所の空き家の状況、その活用例等をサポートする必要がある。 ・条例の見直しで空き家となる前の対応策、予防策等の考え方を明示し、相談体制を構築する必要がある。 ・空き家の担当課を配置し、細部まで実態調査を行い、空き家の数を把握し空き家「ゼロ」を目指す必要がある。 ・空き家シート（仮称）を全戸配布し、所有者（家族・親戚）が実在するうちに空き家にしないよう、内容を明記する必要がある。

2-1. 地域福祉について

提 言 事 項	解 説
<p>◇地域共生社会の形成、総合事業を推進すること。</p> <p>◇生涯にわたり、生き生きと暮らせる健康長寿社会を推進すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が進んでも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、住民等の多様な主体が参画し、地域で支え合う体制づくりが必要である。 ・介護・福祉などの人材不足は重要な課題である。特に介護人材の確保を推進することが必要である。 ・健康増進・介護予防を図る事業の充実を進める必要がある。 ・市民の中には、魚沼基幹病院をはじめ医療機関に通院することや、施設へ安心して通うことが難しくなっている状況を見直す必要がある。

2-2. 教育について

提 言 事 項	解 説
<p>◇教育環境の整備を図ること。</p> <p>◇郷土愛の醸成を図ること。</p> <p>◇子供たちが安心して通学できるよう、実態調査と具体的な対策を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の減少を見据え、学区再編や統合問題を保護者・地域住民の意向を聞き取りながら教育環境の整備を進める必要がある。 ・いじめ・不登校児童生徒を生まない「個性の尊重、人間関係づくり、人権教育の充実」を図り、不登校児童生徒の自立支援に向けた施策を講じる必要がある。 ・コミュニティースクールの充実を図り、魚沼市の歴史・文化や自然・環境体験活動をとおして、子供たちに「生きる力とふるさと愛」を育む施策を講じる必要がある。 ・各学校における登下校の安全と安心な通学路対策（スクールバス運行、歩道の安全性等）の検討が必要である。不審者対策、熱中症対策や豪雪対策、クマ出没対策など、各学校の実態把握と具体的な対策を行う必要がある。

2-3. 環境について

提 言 事 項	解 説
<p>◇温暖化対策と地球にやさしい社会の実現を進めること。</p> <p>◇脱炭素社会の実現を目指すPR活動と省エネ設備等導入を推進すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別など、身近なことから地球環境に至るまで深い意識を持てるよう、エコ社会に向けて市民とともに取り組む必要がある。 ・学校教育や自治会、生涯教育、事業所なども含めた更なる意識啓発向上と分かりやすいゴミの出し方「エコうお」アプリなどの周知、情報発信の強化が必要である。 ・魚沼の豊かな自然・森林が地球温暖化に果たす役割が大きいことを認識し、豊かな自然の保全と育成活動や啓発活動をする必要がある。 ・魚沼市はゼロカーボンシティを標榜することで、市民に脱炭素社会実現のための行動を促し、目標を立て、住宅の省エネ改修や省エネ設備導入に係る費用の一部を積極的に支援する必要がある。

2-4. 公共交通について

提 言 事 項	解 説
<p>◇子どもからお年寄りまで、市民が安心して移動でき、利便性の高い公共交通計画をつくりあげること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが、どこからでも、いつでも移動が可能な、利便性のある公共交通計画とする必要がある。 ・高齢者の日常生活に欠かせない通院や買い物等の移動手段を整備する必要がある。 ・中高生の通学や部活動などで、遅い時間での移動手段を確保する必要がある。 ・現状の公共交通には不満が多く、市民の利便性を図る必要がある。

2-5. 文化芸術について

提 言 事 項	解 説
<p>◇文化芸術や歴史に親しむ機会を創出するとともに、歴史的・文化的遺産を次世代へ伝え、故郷の文化に誇りが持てるような仕組み作りが必要と考える。</p>	<ul style="list-style-type: none">・身近な公共施設や空き家などを活用することで、市民が多様な文化芸術に触れる機会を創出する必要がある。・地域文化活動（盆踊り、民謡等）や伝統芸能の保存など、地域コミュニティー活動として持続できる仕組みづくりが必要である。・文化芸術団体の育成や活動のサポートとして、活動団体の周知や発表機会の充実を図るため、人的・財政的支援を強化する必要がある。

3-1. 農林水産業について

提 言 事 項	解 説
<p>◇農林水産業の農地、生産資材の集約と機械化及びDXを推進すること。</p> <p>就業者、指導人材の確保とともに経営基盤の強化と設備投資による生産品の更なるブランド化、新たな販路開拓を通じ収益率を向上させ、持続可能な農林水産業を推進すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲作を中心とした農業は、基幹産業であり、ブランド力を維持するためにも生産規模を維持する必要がある。一方で、事業者の高齢化で廃業が進み、耕作放棄地の増加が懸念されている。ほ場整備など基盤整備を進め、農業法人や担い手に生産資材を集約し、機械化、DX化を推進することで、生産効率を高め収益力の向上につなげる支援が必要である。 ・ 花き園芸や山菜、露地栽培の野菜など生産者の団地化を進め、更なるブランド力向上を目指すことで収益力を上げ、農業の魅力を発信していき若者の就業に繋げる必要がある。 ・ 林業振興のための観点から、林道整備など基盤整備を進め、魚沼産材を使った住宅建設や家具調度品等の商品化を引き続き進める必要がある。 ・ 生産が継続できるよう、急激な物価高対策支援が必要である。

3-2. 小売・卸売業について

提 言 事 項	解 説
<p>◇車を持たない買い物客の足として公共交通を確保し、空き店舗を活用して新規起業を促し、魅力ある商店街の再生を推進すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が続き、地域の購買力が低下していることから生活に密着した小売店の存続が厳しくなり、廃業や撤退が続いている。遠方への買い物を余儀なくされている買い物弱者の生活維持のために買い物支援の施策が必要である。 ・市民の購買ニーズも変化していることから、既存の小売業にとらわれない新規就業を支援し、商店街として集積することで相乗効果を図る取組が必要である。 ・後継者がいないため廃業を考えている事業者の事業継承や事業譲渡を促す支援が必要である。 ・最低限生活に必要な商店の廃業、スーパーの撤退等の影響により、地域が崩壊しないように支援する必要がある。

3-3. 観光・サービス業について

提 言 事 項	解 説
<p>◇新サービスの提供など、各個店の特色と魅力を発信し、観光プロモーションで市外の観光事業者と観光資源としての食やサービスを提供する事業者をつなぐこと。</p> <p>◇来訪者のための二次交通手段を確保し、中心商店街や温泉街を再形成して、市外</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃業を考えている人からの事業継承、新規就業者も見込まれることから、事業が継続できるような支援が求められる。 ・市内の需要には限りがあるため、積極的に市外からの誘客を進める必要がある。また、魚沼市における海外観光客によるインバウンド需要は低調であり、市内の観光資源や本市の魅力を引き上げ、多様なメディアで情報発信していく必要がある。 ・来訪者が目的に応じ、自由に市内を移動するための交通手段が必要である。

からの来訪者が安心して訪れ、滞留できる環境を推進すること。	・来訪者が安心して訪れることができるように「観光危機管理計画」を策定する必要がある。
-------------------------------	--

3-4. 建設業について

提 言 事 項	解 説
◇公共事業の年間を通じての仕事量の平準化や、冬季間の除雪契約の複数年度契約などにより、事業者の経営の安定と従業員確保と資質向上を図り、防災対応力の低下を防ぐこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・マンパワーが必須の業種であり、人材確保のための支援は強化・継続していく必要がある。また、業務に必要な免許や技能資格取得を支援して、業界全体の資質向上を図る必要がある。併せて、労働環境の改善や、衛生管理にも注力する必要がある。 ・気候条件により仕事が制限される業種であり、降雪期などの季節によっては、仕事量が偏る傾向にある。公共事業など発注時期の見直しや十分な工期確保が事業者の経営安定につながるよう発注形態を見直し、併せて規制緩和を進めることも必要である。 ・建設事業者が衰退あるいは廃業することは、魚沼市の防災対応力の低下に直結する。また、市民生活に欠かせない電気、ガス、水道、下水道といったライフラインの維持や道路、河川、橋梁の維持、冬季の道路除雪や屋根雪除雪など市民生活に欠かせない業務を行っている業種である。これらの業務が遅滞なく履行できるよう、事業所数や従事者数が必要数を下回らないように注視していく必要がある。

3-5. 製造業について

提 言 事 項	解 説
<p>◇人材確保のための市内企業紹介、求人活動の拡充と、就職者の宿舍や福利厚生面の充実により、市内外からの若者や外国人労働者から選ばれる魚沼市の製造業を目指すこと。</p> <p>◇新製品開発や製造技術開発を進めるため、産官学連携や教育連携の取組の強化を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産設備を増やし事業拡大を進めようとしているが、そこで働く従業員確保が最大の課題となっている。また、外国人材の受入れも一部で進められているが、受入れに踏み切れない事業所もあり、宿舍確保や福利厚生面の支援が必要である。 ・首都圏等で開催される製品展示会や商談会には、外国商社を含む関係者数万人が集まるが、出展料が高額で小規模事業者にはハードルが高い。魚沼市で出展ブースを確保して関係事業者と共同出展するなど、市外に向けた商談の機会確保支援が必要である。 ・魚沼ものづくり振興協議会の多職種連携の取組、新潟工科大学との産学連携の取組も見られるが、新製品開発や製造技術開発のための更なる産官学連携、教育機関との連携強化が必要である。

総合計画策定調査特別委員会のこれまでの経緯

年月日	会議の種類	会議概要
令和5年7月4日	特別委員会（全体会）	・正副委員長の互選について
令和5年7月20日	特別委員会（全体会）	・第三次魚沼市総合計画（仮称）策定についての執行部説明 ・運営方法について協議し分科会を設置することに
令和5年8月8日	分科会長会議	・今後の運営方法等について
令和5年9月6日	特別委員会（全体会）	・今後の運営方法等について分科会方式で調査を行い、適宜、分科会長会議、全体会を行うことに ・議会独自アンケート及び第二次総合計画の総括方法について協議
令和5年9月13日	総務分科会	・今後の進め方 ・執行部の市民意識調査（アンケート）のスケジュール案の確認
令和5年9月14日	福祉文教分科会	・今後の進め方について
令和5年9月15日	産業建設分科会	・今後の進め方について
令和5年10月31日	特別委員会（全体会）	・9月13日、9月14日、9月15日に行われた各分科会の報告 ・執行部の市民意識調査（アンケート）についての説明
令和5年10月31日	分科会長会議	・今後について
令和5年11月15日	産業建設分科会	・執行部の市民意識調査（アンケート）について協議
令和5年11月16日	福祉文教分科	・執行部の市民意識調査（アンケート）について協議
令和5年11月20日	総務分科会	・執行部の市民意識調査（アンケート）について協議
令和5年11月24日	分科会長会議	・各分科会の状況報告等
令和5年12月1日	特別委員会（全体会）	・執行部の市民意識調査（アンケート）について協議
令和6年1月29日	総務分科会	・総括及び次期計画に向けた提言について（1回目）

年月日	会議の種類	会議概要
令和6年1月30日	福祉文教分科会	・総括及び次期計画に向けた提言について（1回目）
令和6年2月2日	産業建設分科会	・総括及び次期計画に向けた提言について
令和6年2月13日	分科会長会議	・各分科会の現況報告 ・今後の進め方について
令和6年2月28日	総務分科会	・総括及び次期計画に向けた提言について（2回目）
令和6年3月18日	特別委員会（全体会）	・総合計画の概要及び第三次総合計画（仮称）策定スケジュール等についての執行部説明 ・今後の進め方を協議
令和6年3月28日	総務分科会	・総括及び次期計画に向けた提言について（3回目）
令和6年4月16日	産業建設分科会	・執行部の市民アンケート調査結果についての説明
令和6年4月18日	総務分科会	・執行部の市民アンケート調査結果についての説明
令和6年4月22日	福祉文教分科会	・執行部の市民アンケート調査結果についての説明 ・分科会としての議会アンケート方法等の協議
令和6年4月22日	分科会長会議	・今後の進め方について（議会側アンケート）
令和6年5月7日	産業建設分科会	・議会アンケートについての協議（1回目）
令和6年5月10日	総務分科会	・議会アンケートについての協議（1回目）
令和6年5月16日	福祉文教分科会	・議会アンケートについての協議（1回目）
令和6年5月21日	産業建設分科会	・議会アンケートについての協議（2回目）
令和6年5月23日	総務分科会	・議会アンケートについての協議（2回目）
令和6年5月24日	分科会長会議	・議会アンケートについて（様式と宛先を協議）
令和6年5月30日	産業建設分科会	・議会アンケートについての協議（3回目）
令和6年5月30日	総務分科会	・議会アンケートについての協議（3回目）

年月日	会議の種類	会議概要
令和6年5月31日	福祉文教分科会	・議会アンケートについての協議（2回目）
令和6年6月14日	特別委員会（全体会）	・議会アンケートについて各分科会の案のとおり実施する
令和6年8月5日	分科会長会議	・議会アンケートについて（様式と宛先を協議）
令和6年8月28日	特別委員会（全体会）	・議会アンケートのスケジュール、集計作業及び集計結果の方法を協議
令和6年9月11日	総務分科会	・議会アンケート結果の確認と分析
令和6年9月12日	福祉文教分科会	・議会アンケート結果の確認と分析
令和6年9月13日	産業建設分科会	・議会アンケート結果の確認と分析
令和6年9月19日	特別委員会（全体会）	・第三次魚沼市総合計画の進捗状況についての執行部説明
令和6年10月1日	総務分科会	・議会アンケート結果の分析、提言の内容、解説を協議
令和6年10月2日	福祉文教分科会	・所管する提言事項の協議
令和6年10月3日	産業建設分科会	・議会アンケート結果の分野ごとの分析、提言の検討。
令和6年10月24日	分科会長会議	・提言事項の協議
令和6年11月11日	特別委員会（全体会）	・提言書の決定

総合計画策定調査特別委員会 名簿

委員長	関矢 孝夫	委員	富永三千敏
副委員長	浅井 宏昭	委員	佐藤 敏雄
委員	桑原 郁夫	委員	遠藤 徳一
委員	横山 正樹	委員	渡辺 一美
委員	佐藤 達雄	委員	佐藤 肇
委員	星 直樹	委員	高野甲子雄
委員	星野みゆき	委員	本田 篤
委員	大桃 俊彦	委員	志田 貢
委員	大平 恭児		

総合計画策定調査特別委員会 分科会 名簿

分科会	定数	委 員
総務分科会 (総務委員会の 所管事項に関し て調査)	5人	佐藤 達雄
		大桃 俊彦
		○富永三千敏
		◎遠藤 徳一 (分科会長)
		志田 貢
	オブザーバー	関矢 孝夫 (総計特別委員会 委員長)
		浅井 宏昭 (" 副委員長)
	(森島 守人 議長)	
福祉文教分科会 (福祉文教委員 会の所管事項に 関して調査)	6人	○横山 正樹
		◎星野みゆき (分科会長)
		大平 恭児
		佐藤 敏雄
		関矢 孝夫
		高野甲子雄
	オブザーバー	浅井 宏昭 (総計特別委員会 副委員長)
	(森島 守人 議長)	
産業建設分科会 (産業建設委員 会の所管事項に 関して調査)	6人	桑原 郁夫
		星 直樹
		浅井 宏昭
		◎渡辺 一美 (分科会長)
		○佐藤 肇
		本田 篤
	オブザーバー	関矢 孝夫 (総計特別委員会 委員長)
	(森島 守人 議長)	

総合計画策定調査特別委員会 分科会長会議 名簿

	定数	委 員
総合計画策定調査特別 委員会 分科会長会議 (各分科会の統合・調整)	5 人	遠藤 徳一 (総務分科会長)
		星野みゆき (福祉文教分科会長)
		渡辺 一美 (産業建設分科会長)
		関矢 孝夫 (総計特別委員会 委員長)
		浅井 宏昭 (" 副委員長)
		(森島 守人 議長)